

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 20.4.23 第 169 回国会第 10 号

4 月 23 日、第 10 回の委員会が開かれました。

- 1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改正する法律案（内閣提出第 32 号）
 - ・舩添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・大村秀章君外 4 名（自民、民主、公明）提出の修正案について、提出者大村秀章君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民、国民）
 - ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民、国民）
 - ・大村秀章君外 2 名（自民、民主、公明）から提出された附帯決議案について、山井和則君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民、国民）

（質疑者及び主な質疑内容）

清水 鴻一郎君（自民）

- ・今月から施行された長寿医療制度における高齢者担当医の選任は高齢者の任意であり、医療機関へのフリーアクセスも確保されていることなどを厚生労働大臣は高齢者に対して適切に周知するべきではないのか。
- ・新型インフルエンザの発生は時間の問題とされている中で、プレパデミックワクチンを社会機能維持者 1,000 万人に 2 年かけて事前接種するという専門家会議の方針は妥当なのか。
- ・製剤化されたプレパデミックワクチンの備蓄量はどの程度あり、ワクチンの原液を製剤化するまでにどの程度の期間を要するのか。

川条 志嘉君（自民）

- ・世界的な情報収集や研究拠点の確保など新型インフルエンザ対策における国際協力体制の現状や見通し、予算額はどのようになっているのか。
- ・経鼻粘膜投与型ワクチンの承認審査期間の短縮に向けて、厚生労働省は対応策を考えているのか。
- ・発熱外来の設置形態や抗インフルエンザ薬の確保など新型インフルエンザ発生時の医療体制はどのようになるのか。

福島 豊君（公明）

- ・政府は新型インフルエンザの水際対策の概要について、国民に周知するためどのような取組を行うのか。
- ・プレパデミックワクチンの接種により健康被害が発生した場合、被害者の救済はどのような枠組で行われるのか。また、国はどこまで責任を問われるのか。
- ・経鼻粘膜投与型ワクチンなどの研究開発を進めるとともに、その早期の利用につなげるため、承認審査を迅速化する必要があるのではないか。

岡本 充功君（民主）

- ・民主党が国民年金過払い還付法案を国会に提出した当日に、厚生労働省は過払い金を保険者に返還する内容の通達を出したが、これは意図的な行動ではないか。
- ・後期高齢者医療制度の導入に伴い、保険料が上がった人数及び下がった人数について、調査を行う必要があるのではないか。
- ・新型インフルエンザ発生国から帰国した者が、停留の対象となる要件は何か。また、この停留の対象者と濃厚に接触した者で停留の対象となる範囲はどのくらいか。

郡 和子君（民主）

- ・プレパデミックワクチンの承認審査について、通常のワクチンに対する審査よりも審査基準が緩かった可能性はないか。
- ・海外からワクチンを輸入する場合、薬事法の特例承認に

よる企業を通じた輸入を行うのではなく、国家としての輸入を可能とするべきではないか。

- ・ 6,000人を対象とするプレパデミックワクチン臨床研究については、倫理、法律、一般市民等の立場から質の高い倫理審査を行うべきではないか。

三井 辨雄君(民主)

- ・ 特定健診、保健指導等の実施率について目標を達成できなかった保険者に罰則を科すことは本当に必要なのか。また内容について厚生労働省はどのように考えているのか。
- ・ 新型インフルエンザ対策が絵に描いた餅にならないよう国、地方自治体、企業、医療機関等の具体的な連携のあり方を徹底しておく必要があるのではないか。
- ・ ワクチンの配布は自治体、保健所だけでは十分でないので、薬剤師を活用するべきではないか。

園田 康博君(民主)

- ・ 鳥インフルエンザや新型インフルエンザは、法案では届出の必要がない4種病原体として位置づけられているが、これを見直すべきではないか。
- ・ 検疫法により停留されていた者が、感染が確認されたため隔離される場合に、誰が都道府県知事に届出を行うのか。また、その根拠規定は何か。
- ・ 新型インフルエンザ患者の早期発見のため、保健所における24時間の情報受入態勢の徹底を図る必要があるのではないか。

長妻 昭君(民主)

- ・ パンデミックワクチンを全国民に投与できる量を製造するまでの期間を約2年としているが、アメリカと同様に6ヶ月という目標を定めて、現状の問題の解決に当たるべきではないか。
- ・ 後期高齢者医療制度に係る診療報酬で、終末期の定義のない中において終末期相談支援料が創設されたが、医療費を抑制するために後期高齢者を死に追いやるものであり、撤回すべきではないのか。
- ・ 国家公務員共済年金と同様に、厚生年金においても脱退手当金等の申請書類は永久保存して、被保険者からの問い合わせ等に応じられる体制を整えるべきではないか。

高橋 千鶴子君(共産)

- ・ 海外で新型インフルエンザが発生した場合の在外邦人の早期の帰国要請と国内での水際対策を進めることは両立可能なのか。

- ・ 医師不足の中で、厚生労働省として保健所における公衆衛生医師を確保するため、どのように取り組むのか。
- ・ 新型インフルエンザに関する報道等が、国民に必要以上に恐怖感を煽ることのないよう、政府は適切な広報周知を行う必要があるのではないか。

阿部 知子君(社民)

- ・ 後期高齢者におけるかかりつけ医の体制を強化することにより、医療機関に対するフリーアクセスが制限されるのではないか。
- ・ 新型インフルエンザを抑制するためにもアジア地域における各国政府と一層連携する必要があるのではないか。
- ・ 新型インフルエンザ専門家会議のメンバーに人権保障について知見を有する専門家を含めて拡充を図るべきではないか。